

「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」の提出について

高校または学部在籍時に日本学生支援機構奨学金の予約採用に申請し「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」をお持ちの方は、下記を確認し提出してください。

① 提出日

「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出した後、スカラネット（日本学生支援機構 WEB サイト）から「進学届」の入力が必要となります（「進学届」の入力が完了して本採用となり奨学金の振込が開始します）。「進学届」を入力する日によって、奨学金の初回振込日が変わります（下記■「進学届」提出スケジュール■参照）。

初回の奨学金振込を4月から希望する方は、下記①の日程で「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出してください。

※下記日程（特に4月2日）は混雑することが見込まれますので、なるべく時間に余裕をもってきてください。また、初回振込が5月以降からでよい方はなるべく下記②の日程にきてください。

① 【日時】4月2日（水）・4日（金） 11：00～15：30（全日共）

【会場】杉本キャンパス・高原記念館1階 学友ホール

中百舌鳥キャンパス・学術交流会館（C1棟）小ホール

初回の奨学金振込を5月または6月から希望する方は、下記②の日程で「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出してください。

※キャンパスで提出日が異なりますのでご注意ください。

② 中百舌鳥キャンパス

【日時】4月8日（火）・9日（水） 11：30～15：00（全日共）

【会場】中百舌鳥キャンパス・学術交流会館（C1棟）小ホール

杉本キャンパス

【日時】4月10日（木）・11日（金） 11：30～15：00（全日共）

【会場】杉本キャンパス・高原記念館1階 学友ホール

■「進学届」提出スケジュール ■ *入力日によって初回振込日が変わります。

期間	入力期間	初回振込日
第1回	4/1（火）～4/7（月）	4/21（月）
第2回	4/8（火）～4/23（水）	5/16（金）
第3回	4/24（木）～5/23（金）	6/11（水）

※4/4（金）に「進学届」の提出（入力）が完了した場合、4/21（月）に初回の奨学金が振込みされます。4/18（金）に「進学届」の提出（入力）が完了した場合、5/16（金）に初回の奨学金（4・5月の2か月分）が振込みされます。

※大学院生で「授業料後払い制度」を希望する方は、必ず第2回の入力期限の4/23（水）までに「進学届」を入力してください。第3回で入力をした場合、前期授業料は5月27日に引落しされますのでご注意ください。

次のページ以降もよく確認してください。

② 提出物

<全員>

① 「2025（令和7）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知【提出用】」

※【本人保管用】は切り離して自身で保管

※裏面（大学院生は表面下部）の学籍番号や住所等を記入、該当するチェック欄にチェック
入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は「辞退します」の欄にチェックが必要

② 返信用レターパックライト（430円）

宛先にご自分の氏名、左下余白箇所に「学籍番号」を記入してください。

※郵便番号・住所は記入しないでください。

※370円のレターパックライトをお持ちの方は60円切手をレターパックライトに貼って提出ください。

6月～9月頃（予定）に採用関係書類をこのレターパックライトに入れて郵送いたします。

<給付奨学金に採用されており入学月に自宅外通学の方のみ>

- 通学形態変更届（自宅外通学）大学HPよりダウンロードしてください

※右上部黄色箇所の「進学届入力日（注1）」は記入しないでください。

- 締結済みの賃貸借契約書等のコピー（原本不可。締結前のものや重要事項説明書は不可）

以下の内容が記載されていること

1. 自身の名前が借主または入居者として記載されていること
2. 契約期間
3. 賃料
4. 不動産会社または貸主の押印や署名

※提出日時点で未締結等の場合、締結後に提出ください。

<入学時特別増額貸与奨学金を希望し「国の教育ローン」の申込が必要となった方>

- 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

【注意事項】

- ・書類に不備があった場合、受理できませんので不備がないよう十分確認してください。
- ・保護者の同伴は可能ですが、保護者のみの出席はご遠慮ください。

③ 提出後の手続きについて（進学届の入力）

スカラネット（日本学生支援機構 WEB サイト）から「進学届」の入力が必要となります。

決定通知を提出いただいた際に、スカラネット入力に必要な「識別番号（ユーザID・パスワード）」を交付しますので、その後「進学届」を入力してください。

※「進学届」の入力を完了しないと、本採用とはならず奨学金は振り込まれません。

次のページ以降もよく確認してください。

学部生「2025（令和7）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本（表）

令和7年度のものが確認してください。

【提出用】のみ提出してください。
【本人保管用】は切り離してください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウヨ ミホ)		様

* 99999901 #5999999

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する
選考結果	給付奨学金(※4)	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分：第I区分	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます			
		ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金	
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
	その他必要書類の提出(※3)	○	○	○	○

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
- ※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する証明書等又は国籍・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。
- ※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯○】の表示がある場合、第II・第III区分の給付奨学生採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」31ページをご参照ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注5)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件(注2)(注3)	支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可 最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容(注4)	貸与額 返還方式 保証制度(注6) 利率の算定方法	最高月額 所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証

- 注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校（確認大学等）に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「(私立理工農)」と記載のある人は、確認大学等のうち私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学科等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額（「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学））により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
- 注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額になります。
- 注3 給付奨学金の支援区分が第IV区分の人のうち、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
- 注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
- 注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
- 注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」33ページ

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
となっている方で入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は
2P目記載の通り別途書類の提出が必要となります。

学部生「2025（令和7）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本（裏）

内容をよく確認し、記入とチェックを入れて提出してください。

【（国内大学等進学者用）進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話 番号	-

1. 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）

- 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）

- 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。
- 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。 ← 貸与奨学生でここにチェックを入れる方は下記別途書類の提出が必要となります（2P目にも記載の通り）。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

- インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調べられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

院生「2025（令和7）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本
(表)

2025年度のものか確認してください。

【進学先提出用】のみ提出してください。
【本人保管用】は切り離してください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

2024年12月18日

登録番号	1099901-6-0001
氏名	学校用 見本 (カッウツ ミホ) 様

* 10999001 C00001

交付書類コード=【C】

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、採用されません）。

1. 選考結果

選考結果 (※3)	ア～ウのうち、「○」が記載されているものを1つだけ選択できます		
	ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金又は 授業料後払い制度(※2)	ウ：第二種奨学金
	—	○	○

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金又は授業料後払い制度と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 授業料後払い制度を利用できるのは、修士課程相当に限ります。
- ※3 「—」は不採用又は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		第一種奨学金又は 授業料後払い制度 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		いずれか一方の利用可		
		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要		
申込時の 選択内容 (注1)	種類	第一種奨学金		
	貸与額(注2)	月額：88,000円	月額：80,000円	一時金：500,000円
	返還方式(注1)	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注1)	機関保証	機関保証	機関保証
利率の算定方法			利率見直し方式	利率見直し方式
進学予定先の大学院・課程 (注3)		イクシス大学 修士・博士前期課程		

- 注1 上表の「申込時の選択内容」欄に記載の事項は、進学後に提出する「進学届」において選択し直すことができます。ただし、授業料後払い制度を選択している場合、返還方式と保証制度の変更はできません。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生します（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。
- 注2 奨学金申請時に授業料後払い制度を希望している場合、貸与額欄に表示されるのは、生活費奨学金の月額です。授業料支援金の支援対象授業料については、学校が別途設定します。
- 注3 決定通知に記載のある大学院・課程に2025年度に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

本人 記入欄	本人 現住所	〒	-	TEL
	研究科		専攻	学籍番号

進学後の住所を記入してください。

裏面もよく読んでください。また、裏面のチェック欄について該当者は必ず準備し、チェックしてください。

記入してください。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
となっている方で入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は
2P目記載の通り別途書類の提出が必要となります。

院生「2025（令和7）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本 (裏)

ここにチェックを入れる方は下記別途書類の提出が必要となります（2P目にも記載の通り）。

本通知を進学先の大学院に提出するまでに行った手続きや確認した内容（下記「**奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項**」の1）に基づき、該当箇所にはを付けてください。

1. 「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の下に「（国の教育ローン）の申込必要」と記載されている人のみ

日本政策金融公庫に「国の教育ローン」を申し込みましたが、融資を受けられなかったため、次の2点を添付して、「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。

① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要です）

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します。ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います（「国の教育ローン」の融資が受けられた人又は申し込まなかった人、入学時特別増額貸与奨学金（有利子）の貸与が必要なくなった人）。

2. 保証制度で「人的保証」を選択した人のみ

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人が日本学生支援機構の条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

「進学届」の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します。

奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項

採用候補者決定通知（以下、「決定通知」という。）は【進学先提出用】と【本人保管用】があります。確認してください。

1. 採用候補者決定から大学院へ入学するまでの間の手続きと注意

(1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（国の教育ローン）の申込必要」と記載されている人

進学する前に、原則として本人又は父母どちらかが日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。公庫の審査の結果、融資を受けられず、進学先に必要書類を提出した場合に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。したがって、公庫から融資を受けられた人、公庫へ一旦申し込んだ後に当該申込みを取り下げた人、又は公庫が定める要件を満たさない人、必要書類を提出しなかった人は、入学時特別増額貸与奨学金を利用できません。

（注1）労働金庫（労金）の「入学時必要資金融資」（つなぎ融資）を受ける際も、上記チェック欄に記載されている提出書類を労働金庫へ提出することが必要です。

（注2）決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（国の教育ローン）の申込不要」と記載されている人は、公庫への手続きが免除される人です。入学後、進学届の手続きをすることにより、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。

(2) 保証制度で「人的保証」を選択した人

進学するまでに連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人に奨学金の返還について引き受けることの承諾を得てください。

採用時の手続きにおいて、連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）した「返還誓約書」と、収入に関する証明書類（連帯保証人）、印鑑登録証明書（連帯保証人・保証人）等の提出が必要となることについても事前に十分説明してください。詳細は一緒に配付された「2025年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」（以下、「採用候補者の皆さんへ」という。）を参照してください。進学までに承諾を得られない場合や必要な証明書類等の提出ができない場合は人的保証を選択することができませんので、機関保証（保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度）へ変更する必要があります。

2. 本採用の手続きと注意

(1) 大学院に入学したら速やかに「決定通知【進学先提出用】」等必要書類を提出し、大学院の指示する方法により、定められた期限までに進学届を提出する必要があります。「決定通知【進学先提出用】」を進学先の大学院に提出することで、学校別識別番号（ユーザIDとパスワード）が交付されます。「採用候補者の皆さんへ」をよく読み、「進学届入力下書き用紙」を記入したうえで、【本人保管用】の表面の「進学届提出用パスワード」を進学届に入力して提出してください。万一決定通知を紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れますので、ご注意ください。

(2) 日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が進学届を受理し採用を認めた後、進学先の大学院を通してあなたに「返還誓約書」を配付し、提出を求めます。必ず定められた期限までに「返還誓約書」を提出してください。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、不採用、又は採用を取り消します。また、採用後に奨学生本人が債務整理手続きを開始した場合は貸与の継続はできません。

① 決定通知に記載のある大学院・課程に2025年度に進学しなかったとき。

② 大学院で定めた期限までに上記（1）及び（2）の手続きを行わなかったとき。

③ 申込資格又は申込基準に該当しないことが判明したとき（特に外国籍の人は在留資格によって貸与を受けることができない場合がありますのでご注意ください）。

④ 進学届を提出するまでの間に、奨学生の採用候補者としてふさわしくないと認められる行為があったとき。

⑤ 過去に貸与を受けた奨学金について、代位弁済済みのとき。

(4) 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金（第一種（授業料後払い制度を含む）または第二種）を希望する場合は、貸与期間が短縮される場合や、採用されない場合があります。なお、過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出の場合及び奨学金の返還を延滞している場合は、速やかに必要な手続きを行うことが必要です。必要な手続きを行わない場合は不採用、又は採用を取り消します。

(5) 採用候補者を辞退する場合は手続きを行う必要はありません。手続きを行わないことにより採用候補者の権利を自動的に失います。

【問合せ先】大阪公立大学 学生課 学生奨学支援室 JASSO 担当

MAIL : gr-gks-kikou@omu.ac.jp (対応時間：平日 9：00～17：00)